

地域系部活動課題解決支援事業実施要領

平成31年3月26日 制定

島根県西部県民センター

1 目的

本事業は、島根県西部地域に所在する島根県立高等学校及び島根県立特別支援学校高等部（以下「県西部県立高校等」という。）における地域系部活動の取組みの発展を推進し、高校生が継続的に地域に関わり活動することを促すことで、高校生の地域への理解と愛着心を高め、次世代定住と地域の活性化を図ることを目的とする。

2 地域系部活動の定義

本事業において、「地域系部活動」とは、次の要件を満たすものとする。

- (1) 県西部県立高校等の課外活動である部活動（部活動への移行を行う予定の同好会活動、サークル活動等を含む。）として、顧問の教員の指導監督を受け、年間を通して継続的に活動するもの。
- (2) 高校生が地域住民との関わりを持ちながら、地域のことを学び、地域の維持・活性化に貢献する活動を主体的に企画・実施する活動を行うもの。

3 事業期間

平成31年度（単年度）

4 事業内容

(1) 県西部地域の課題解決に向けた取組みの実践（委託事業）

西部県民センターは、島根県西部地域特有の課題について、テーマを設定の上、その対策の検討及び実践活動の取組みを地域系部活動に業務委託する。

ア 対象は、委託を受けようとする県西部県立高校等の地域系部活動とし、他校と連携して取り組む場合は、当該他校の活動に要する経費を、委託費の中から負担することができるものとする。

イ 委託事業の目的、内容、手続き等については、別に定める。

(2) 部員・関係者のネットワークづくり

西部県民センターは、地域系部活動推進のため、地域系部活動に取り組む部員・関係者のネットワークづくりを行う。

ア 対象は、参加を希望する県西部県立高校等とし、4(1)に定める委託事業を受託する県西部県立高校等（以下「受託校」という。）は、原則として、参加するものとする。

イ 詳細な内容については、別途決定する。

(3) 活動成果を発表する場づくり

西部県民センターは、地域系部活動推進のため、地域系部活動の成果を発表する場を設ける。

ア 対象は、参加を希望する県西部県立高校等とし、受託校の地域系部活動は、原則として、成果の発表者として参加するものとする。

イ 詳細な内容については、別途決定する。

(別紙)

1 地域系部活動の活動例

地域系部活動課題解決支援事業実施要領2(2)に定める地域のことを学び、地域の維持・活性化に貢献する活動の例を次のとおり示すので、参考とすること。

(1) 地域のことを知る、伝える活動

地域課題、地域資源、地域の人材等の調査研究を行い、その成果をまとめ、発表・発信する。

- ・ 地域の課題や住民活動についての住民自治組織等へのヒアリング調査
- ・ まちづくりワークショップ等への参加
- ・ 地域の職人、地域づくり人材等へのインタビューによる地域の人図鑑の製作
- ・ 地域の魅力あるスポットの調査、マップづくり

(2) 地域のために行動、貢献する活動

地域をフィールドとして、主体的な地域づくり活動を展開する。

- ・ 地域イベント等への出店、参加・参画によるにぎわいづくり
- ・ 地域イベント等の運営支援
- ・ 地域の食材を活用した商品開発、メニュー開発
- ・ 地域課題に対応したボランティア活動
- ・ 地域資源を活用した観光ルート、プラン等の企画、実施
- ・ 小中学生等地域の子どもたちへの学習支援、人材育成へ支援
- ・ 子どもによる地域活動グループとの連携活動
- ・ 高校と地域をつなぐコーディネート

2 部活動等の形態

地域系部活動は、単独の部活動（部活動への移行を行う予定の同好会活動、サークル活動等を含む。）を設置するほか、次のような形態も認められる。

ア 既存部活動、JRC、家庭クラブ、インターアクトクラブ、生徒会等の活動を地域系部活動の定義に沿った活動に拡充、発展させるもの。

イ 既存の複数の部活動が連合体となり、地域系部活動の定義に沿った活動を行うもの。

ウ 課題研究や総合的な学習の時間における取組みを、地域系部活動の定義に沿った活動に拡充、発展させるもの。

3 活動の形態等

- ・ 部員が他の部活動と兼部することも可
- ・ 部の中に、イベントを企画実施するチーム、商品開発するチームなど生徒の興味と必要に応じてチームを設定して多岐にわたる活動を行うことなども可